

「子どもの居場所」について考えてみませんか？

今日の社会は、知識、情報、技術の変化や革新のスピードが上がり、子どもたちの未来は予測が困難な社会になると言われています。そのため、子どもたちがこれから的人生を切り拓き、未来の創り手、担い手となるよう、今まで以上に社会が総掛かりとなって子どもを育てることが求められています。

このような中、次代を担う子どもの健全育成の充実を図るために、「子どもの居場所」が注目されています。この居場所について、内閣府の「平成29年版子供・若者白書」では、自分の居場所と感じる場が多いと感じる若者や、居場所を通じた人とのつながりの中で何でも悩みを相談できる人がいると感じている若者は生活の充実度が高く、前向きな将来像を描く傾向にあることが記されています。

今回行った本アンケートの結果や家庭、地域における子どもたちの様子を見たとき、成長段階に応じて必要な居場所の充実が不可欠であることを改めて認識させられました。

次代を担う子どもは社会のかけがえのない宝です。子どもの健やかな成長は社会すべての願いです。そのため、私たちは、子どもが安心できる居場所を家庭だけではなく他にも持てるようにすることや、悩んだとき、困ったときに一人にならず、支えとなる人とつながることができる居場所の創造に努めていくことが大切です。この機会に「子どもの居場所」について、お子さんの話を聞いて、一緒に考えてみてはいかがでしょうか。

小金井市青少年問題協議会（平成31年6月発行）



小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

市政→審議会等→審議会等の一覧→福祉・健康・医療に関する審議会→青少年問題協議会から、過去に発行されたリーフレットも読めます。



○小金井市子どもの権利に関する条例

小金井市では、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を願って、「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「ゆたかに育つ権利」「意見を表明する権利」「支援を受ける権利」などを、家庭・育ち学ぶ施設・地域で保障することを求めた「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定しています。



小金井市子どもの
権利に関する条例



相談窓口
子どもの権利に
関する相談
リンク集

○相談窓口（子どもの権利に関する相談リンク集）

子どもに関して、いろいろな悩みを相談できる各種窓口があります！

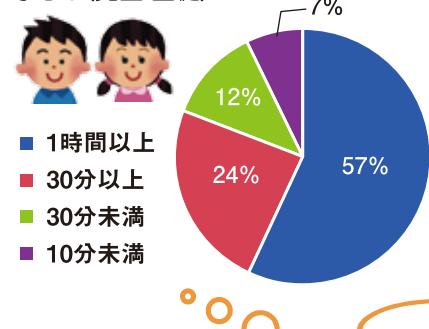
「市ホームページ」→「子育て・教育」→「子どもの権利」から検索！

みんなで話そう 子どもの居場所！

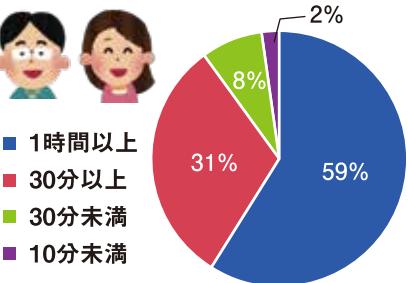


（お子さんは）家族と一日でどれくらい会話していますか？

子ども（児童・生徒）



保護者



6割近い子どもが一日の中で
家族と1時間以上、会話をしています。

※小金井市の小・中学校の児童・生徒とその保護者へのアンケートから

「子どもの居場所」と聞いて何を連想しますか？

一定の時間、子どもが「居る場所」=子どもの心を育む場所、子どもの育ちを見守る場所。家庭、学校、習い事、塾、公園、子どもの施設など、様々な場所があるでしょう。

同時に、物理的な場所だけでなく、誰かに悩みを相談する、ネットで、SNSで、電話で話をきいてもらうといった「心の居場所」という点にも着目する必要があります。

小金井市の子どもたちを取り巻く「子どもの居場所」はどうなのか、子どもたちと保護者はどう考え、感じているのか。その実態を探るべく、アンケート調査を実施しました。

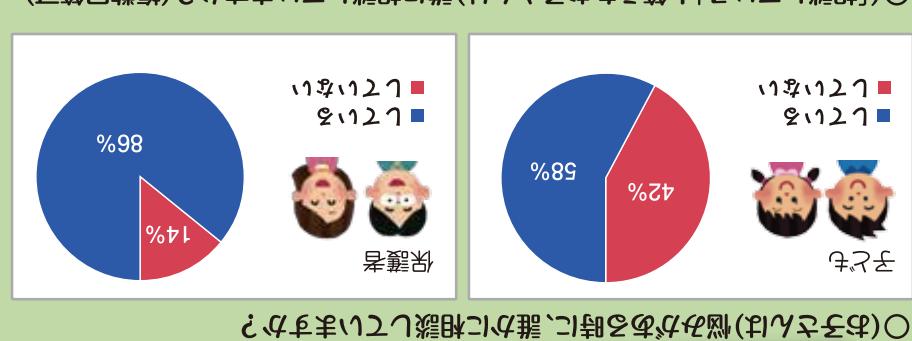
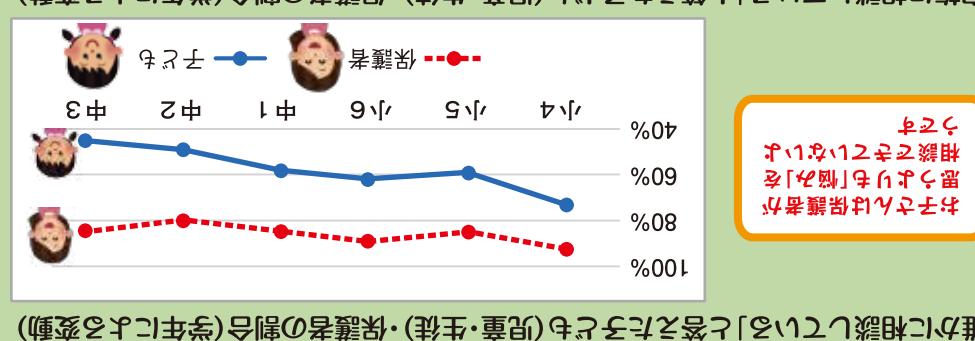
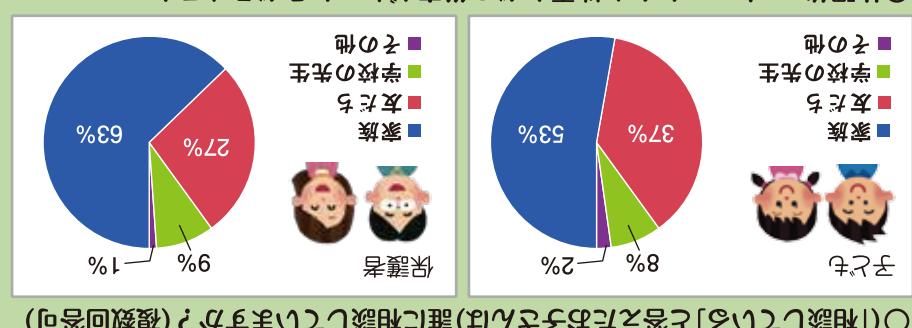
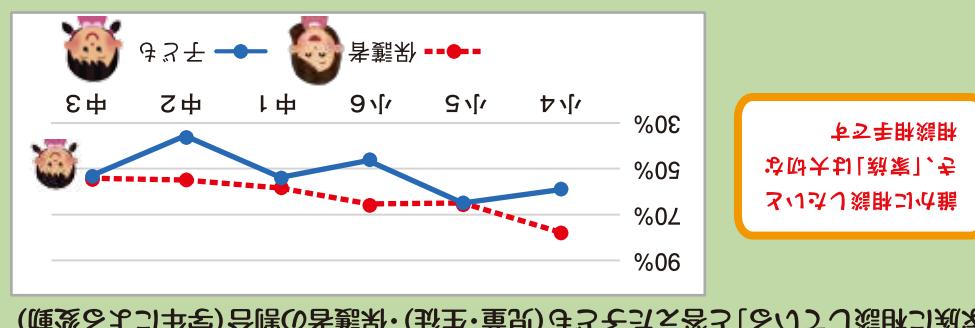
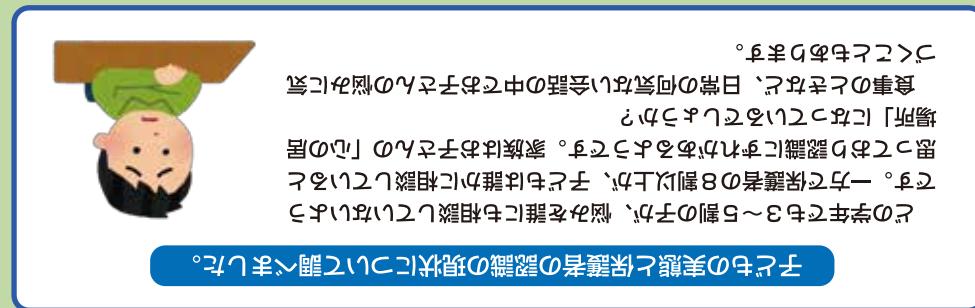
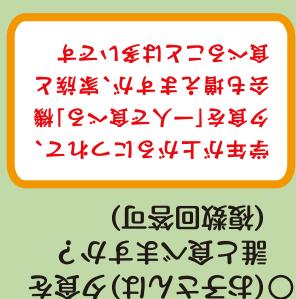
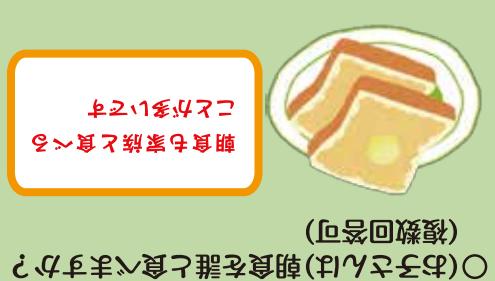
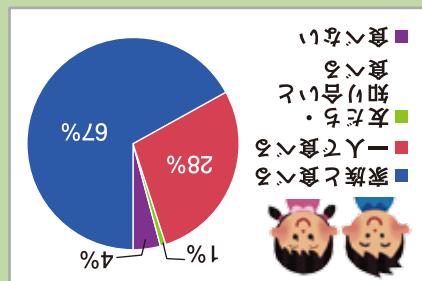
<アンケート調査方法>

○対象=市内小学校2校(小4～小6)、中学校2校(中1～中3)で各学年1学級ずつ抽出

○実施時期=平成30年7月

○回答数=小学校(児童196人、保護者191人)中学校(生徒186人、保護者152人)

○回答率=児童・生徒：99.48%、保護者：90.50%

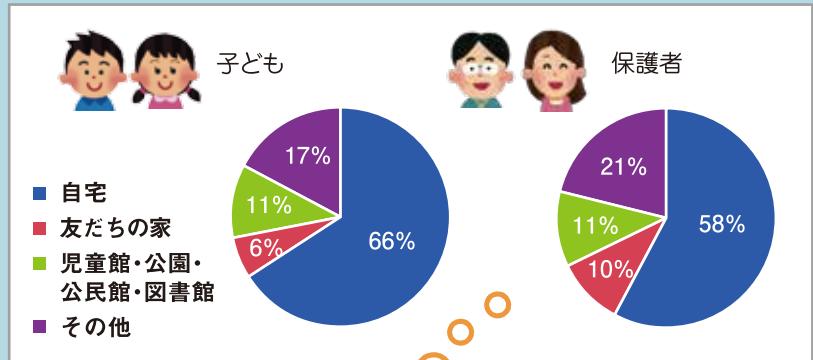


子どもの意識

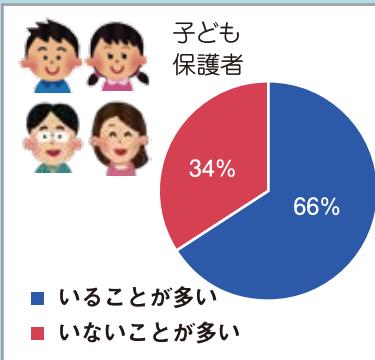
放課後の居場所／ネット・SNS等の利用について

※裏面にくどもの意識があります。

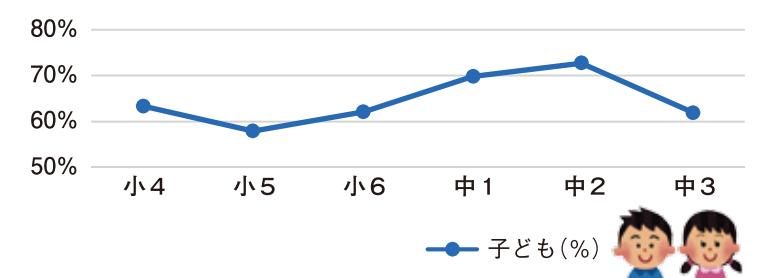
○(お子さんは) 放課後、どこで過ごすことが多いですか？



○(お子さんが) 学校から帰ったとき、家に誰かいますか？

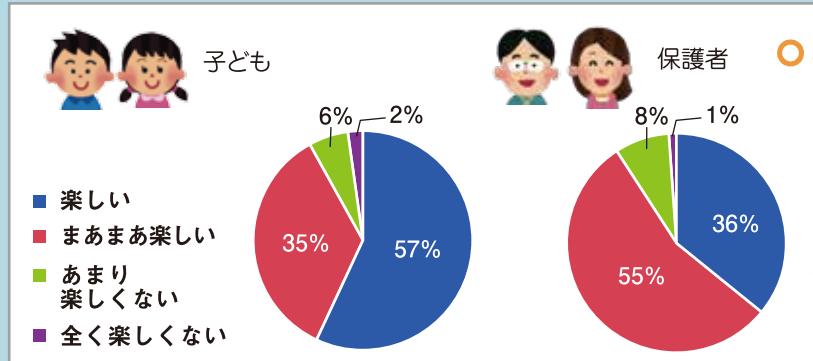


「学校から帰ったときに家に誰かいる」と答えた割合（学年による変動）



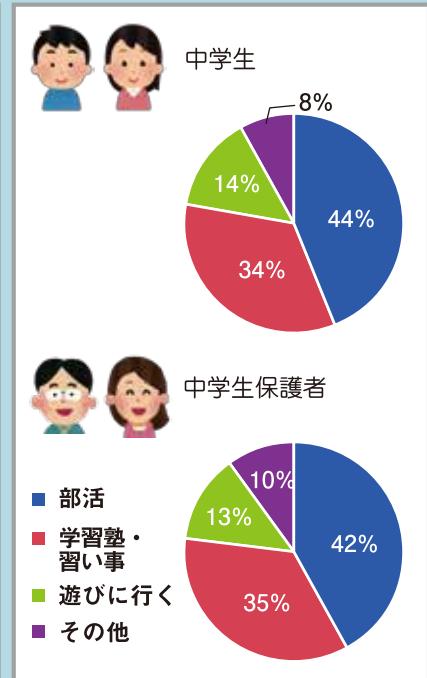
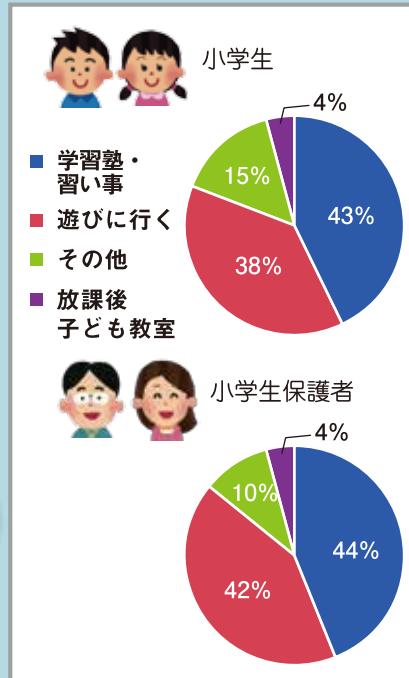
学校から帰ったあと、多くの児童・生徒は自宅で過ごしており、7割近い家庭で帰宅時に家族が家にいるようです。友だちの家や児童館・公園などの公共の場を利用している子どもたちもいますが、自由記載には「外遊びの場」を求める児童の声が多くありました。

○(お子さんは) 放課後の生活が楽しいですか？



9割以上の子どもが、放課後の生活を「楽しい」と感じています。

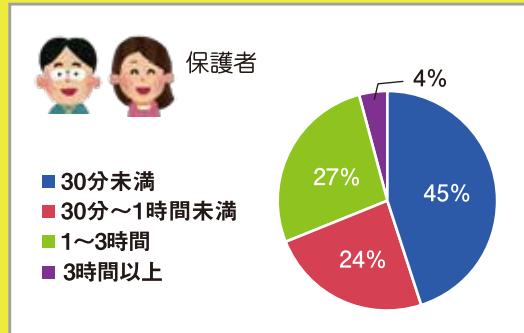
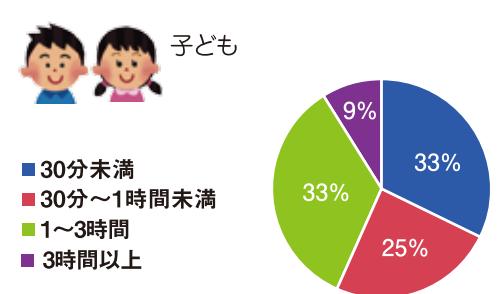
○(お子さんは) 放課後、どう過ごしていますか？



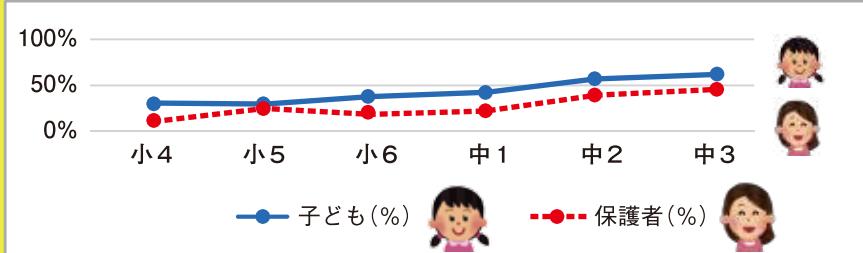
○「放課後の居場所」について、調べたものです。

放課後の過ごし方は小学生では「学習塾・習い事」と「遊びに行く」、中学生では「部活」と「学習塾・習い事」が多く、放課後の生活については9割以上の子どもが「楽しい」と認識しています。ただ、帰宅時に自宅に誰もおらず、一人で放課後を過ごしている子どもも一定数あり、他者と関わる外遊びなどができる「居場所」、中学生においては「部活」と「学習塾・習い事」以外の「居場所」や機会があまりない様子も窺えます。忙しい日々を送っている子ども達に、どんな「居場所」が地域にあるのか、改めて考えてみませんか？

○(お子さんの) 一日のインターネット・SNSの使用時間は?



1時間以上使用している子ども／そう認識している保護者の割合(学年による変動)



○家庭内で携帯・スマホの利用ルールを作っていますか?

「ルールがある」と答えた子ども・保護者の割合(学年による変動)

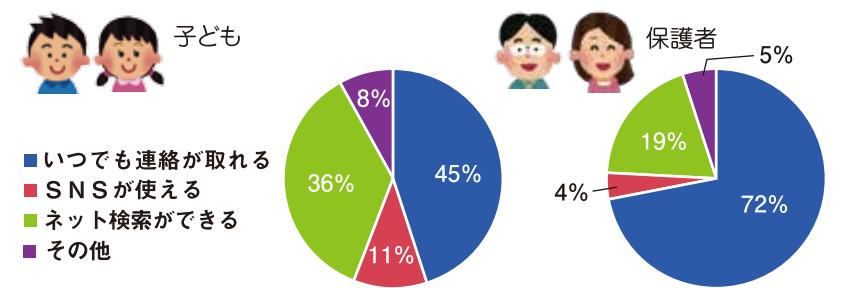


「ルールがない・覚えていない」と思っている子は、どの学年でも4～5割おり、保護者の認識を下回っています。

- 1 「充電はリビングで」
 - 2 「変な請求や悪口は、すぐに親に相談」
 - 3 「夜10時以降の返信はしない、触らない」
- など、しっかり家庭のルールを決めましょう。
また、守れなかったらどうするか、あらかじめ約束して守らせることも大切です。



○携帯・スマホを持つメリットは何だと思いますか?(複数回答可)



保護者は、「いつでも連絡がとれる安心感」を重視していますが、子どもはネット検索やSNS等、他の機能も使いこなしています。保護者がお子さんを管理するツールではなく、お子さんが社会と繋がるツールとして、正しい使い方ができるよう家族で常に話し合っていくことが大切です。



○「子どものインターネット・SNS等の利用」に「慣れ」過ぎていませんか?

スマートフォンや携帯ゲーム機などインターネットに接続できる端末を持っている子は過半数を超えており、4年前の本協議会の調査と状況に変化はありません。一方で、「使い方のルールがない・覚えていない」子は、4年前の調査より子ども・保護者ともに平均で10ポイント増加し、全ての学年で4～5割となっています。子ども・保護者ともに、インターネットやSNSに「慣れ」てしまい、子どもへの注意喚起が低下してきているかもしれません。子どもの健康や日常生活への悪影響を避けるため、また犯罪などネット上の様々な危険から子どもを守るために、家族で十分話し合い、使用時間や使い方について、家庭のルールを作りませんか?